

第2章

食料の安定供給の確保に向けた取組

第2章 食料の安定供給の確保に向けた取組

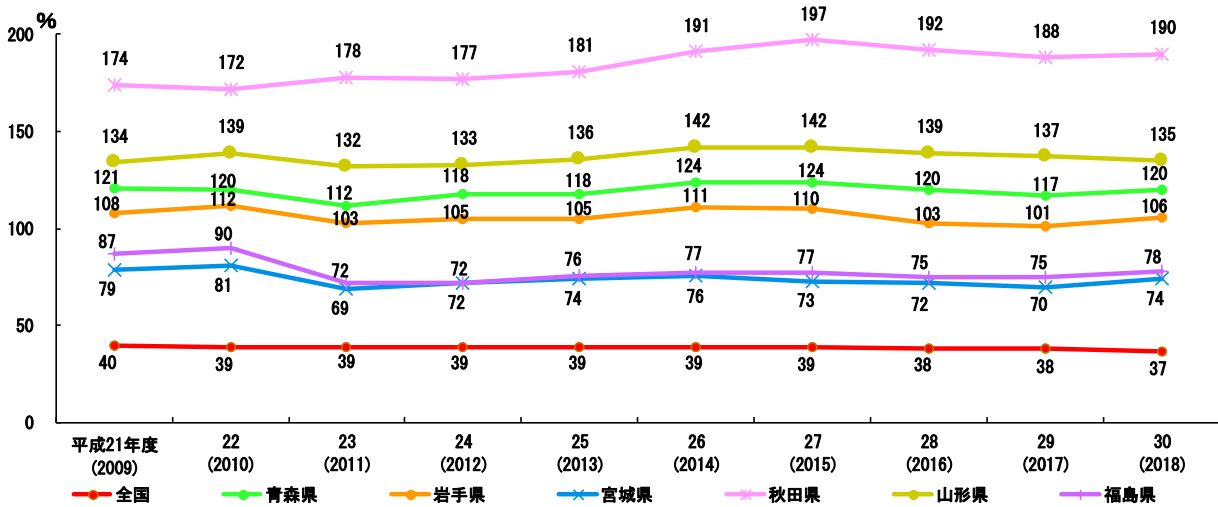
1. 食料自給率

(1) 食料自給率の動向

(東北各県の食料自給率(カロリーベース及び生産額ベース)は、高水準を維持)

- 東北各県の平成30(2018)年度の食料自給率(カロリーベース)は、74~190%と全国(37%)に比べて高い水準にあります(図表2-1)。
- また、東北各県の平成30(2018)年度の食料自給率(生産額ベース)も、92~238%と全国(66%)に比べて高い水準にあります(図表2-2)。

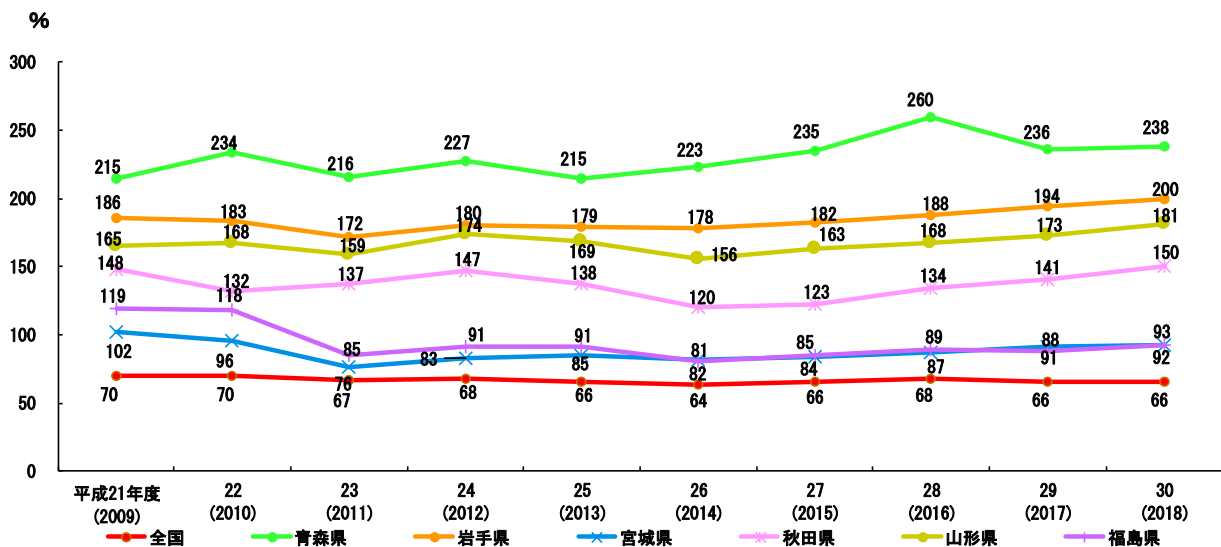
図表 2-1 全国及び東北各県の食料自給率(カロリーベース)の推移



資料：農林水産省「都道府県別食料自給率の推移(カロリーベース)」

注：全国の数値について、平成21(2009)～平成30(2018)年度の値は確定値、各県の数値については、平成21(2009)～平成29(2017)年度の値は確定値、平成30(2018)年度の値は概算値

図表 2-2 全国及び東北各県の食料自給率(生産額ベース)の推移



資料：農林水産省「都道府県別食料自給率の推移(生産額ベース)」

注：全国の数値について、平成21(2009)～平成30(2018)年度の値は確定値、各県の数値については、平成21(2009)～平成29(2017)年度の値は確定値、平成30(2018)年度の値は概算値

(2) 食料自給率の向上に向けた取組の展開

(「フード・アクション・ニッポン」により、国産食材の消費を拡大)

- 「フード・アクション・ニッポン」は、日本の食を次の世代に残し、創るために、民間企業・団体・行政等が一体となって推進する、国産農林水産物の消費拡大の取り組みです。その中で「フード・アクション・ニッポン アワード」は、国産農林水産物の消費拡大に寄与する事業者・団体等の優れた取り組みを表彰し、全国へ発信することにより、事業者・団体等によるさらなる取り組みを促進することを目的とした表彰制度です。フード・アクション・ニッポン アワード 2019 では、東北管内の 108 の事業者等から 191 製品の応募があり、13 品が「入賞」し、そのうち「受賞」を 2 製品(宮城県 1、福島県 1)、「特別賞」も 2 製品(秋田県 1、福島県 1)が受賞しています(図表 2-3)。

図表 2-3 フード・アクション・ニッポン アワード 2019 受賞産品 特別賞産品



受賞産品 全国 1,491 産品から「入賞」100 産品を選定。その中から大手百貨店、流通、外食事業者、宿泊サービスのトップが「受賞」を選定。

<p>宮城県 伝承牡丹焼「鯖ちくわ」 加工食品</p> <p>宮城学院女子大学 (連名:水野水産株式会社) レトルト加工した石巻産金華さばの中骨を配合した焼ちくわ</p>	<p>福島県 こうじチョコ 加工食品</p> <p>有限会社 仁井田本家 原料はお米と天然水のみ、砂糖・カカオを一切使用していないチョコレート</p>
--	--



選定のポイント

- ・産学連携体制
- ・人気の鯖を活用
- ・ちくわの手軽さ
- ・地域への貢献



選定のポイント

お米も自給自足で、酒蔵のある地域を幸せな場所にしたい思いに共感



特別賞産品 消費者が「入賞」100 産品を試食し気に入った逸品を投票。得票数の多い産品を「特別賞」として選定。

<p>秋田県 栗駒高原竹炭ヨーグルト</p> <p>株式会社栗駒フーズ</p> <p>■ 四国産の竹炭パウダーを使用して作ったデトックスヨーグルト</p>	<p>福島県 湯庵プリン</p> <p>株式会社 森山 (プレーンはちみつとみのり)</p> <p>■ 神様がくれた温泉たまごからつくった蜂蜜ジュレの湯庵プリン</p>
--	---

【審査基準】

- ・国産農林水産物の消費拡大、あるいはその意識の啓発に寄与している
- ・地域の食材・知恵・技術等を活かしている
- ・生産者や産地の情報が明確に伝わるなど、消費者からの信頼を高める工夫がされている
- ・仕入れたい魅力を感じる
- ・ストーリーを感じる
- ・作り手の想いが伝わる
- ・美味しさを期待できる
- ・類似産品にはない新たな工夫が感じられる
- ・審査委員が自社で販売したい産品であるか

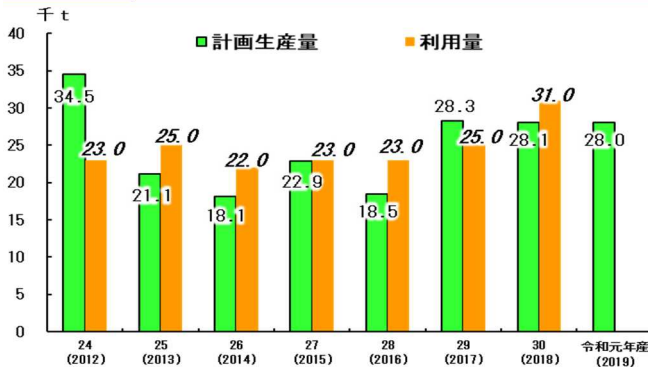
資料：東北農政局作成

(米粉の利用拡大に向けて積極的な取組)

- 食料自給率向上のために期待される米粉用米の生産量は、平成 25 (2013) 年産以降、在庫調整のため減少傾向にありましたが、健康志向への関心の高まりやノングルテン米粉の誕生、米粉の用途別基準の運用を開始したことに加え、アルファ化米粉等の新たな米粉加工品の開発が進み、平成 29 (2017) 年産以降は約 2 万 8,000 t 台で推移しています (図表 2-4)。
- 令和元 (2019) 年度の東北の米粉用米の生産量は 3,699 t となっており、特に大手米粉業者との結び付きが強い秋田県では 2,188 t (全国 4 位)、山形県では 757 t (全国 8 位) となっています (図表 2-5)。
- 東北農政局は、米粉の利用拡大を図ることを目的に、令和元 (2019) 年 7 月、「第 17 回東北米粉利用拡大セミナー～もっと気軽に！ヘルシー米粉生活～」を 11 月、2 月には米粉料理教室を開催しました (図表 2-6)。

※「ノングルテン米粉」とは
グルテン含有量が 1ppm 以下の米粉のこと

図表 2-4 米粉用米の計画生産量及び利用量の推移



資料：農林水産省調べ

図表 2-5 米粉用米の生産数量の上位 10 県(令和元 (2019) 年度)

生産順位	県名	生産数量(t)	作付面積(ha)
1	新潟県	7,779	1,405
2	埼玉県	3,718	749
3	栃木県	3,506	699
4	秋田県	2,188	391
5	群馬県	1,661	337
6	熊本県	1,156	220
7	福岡県	1,046	209
8	山形県	757	124
9	石川県	660	119
10	広島県	591	112
	東北計	3,699	652
	全国計	27,975	5,306

資料：農林水産省調べ

図表 2-6 米粉セミナーの様子及び米粉製品の例

◆「第 17 回東北米粉利用拡大セミナー～もっと気軽に！ヘルシー米粉生活～」



基調講演：米粉専門
米粉マイスター 宍戸由佳氏



セミナー全景
米粉の違いを確認める参加者



試食会・米粉や米粉料理、米粉製品
(グルテンフリー)等に関する情報交換会

◆東北管内で開発した米粉製品の例



米粉で作った麺類 (パスタ等)



米粉で作ったカステラ等



米粉類

2. 食育の推進と日本食文化の維持・継承

(1) 食育推進の取組

(211 市町村が食育推進計画を作成)

- 食育推進計画は、令和2(2020)年3月末現在、県段階では東北全県で作成され、市町村段階では211市町村で作成(東北全体の市町村の93%)されています。国の第3次食育推進基本計画では平成32(2020)年までに100%の市町村が作成することを目標としており、東北農政局では未作成あるいは期限が切れた市町村に対し、県を通じて計画の作成や更新を働きかけています(図表2-7)。
- 東北農政局は、令和元(2019)年6月、秋田市において、食育ドキュメンタリー映画の上映や意見交換を通じ、「食べること」「自分でつくること」について考え、食への関心を深めてもらうための食育セミナー「食がいのちをつくること」を開催しました(図表2-8)。
- また、令和元(2019)年10月には、仙台市において、第3回食育活動表彰事業で農林水産大臣賞を受賞した、東北地域で活動する3団体の活動事例を紹介するとともに意見交換を行い、食育の取組が未来へ向けてつながり、さらに広がることを目的とした食育セミナー「未来へつなげよう食育～大臣賞受賞事例を活かして～」を開催しました(図表2-8)。

図表 2-7 食育推進計画の作成割合(令和元(2019)年度)

	全国	東北	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
市町村数	1,741	227	40	33	35	25	35	59
作成済み数	1,523	211	34	33	33	24	32	55
作成割合	87%	93%	85%	100%	94%	96%	91%	93%

資料：農林水産省調べ

注：令和2(2020)年3月末現在

図表 2-8 食育セミナーの様子

◆食育セミナー「食がいのちをつくること」



映画上映



パネルディスカッション

◆食育セミナー「未来へつなげよう食育～大臣賞受賞事例を活かして」



大臣賞受賞事例発表



パネルディスカッション

(2) 日本食文化の維持・継承

セイバージャパン
 (東北では4地域がSAVORJAPANに認定)

○ SAVOR JAPANには、全国で27地域が認定されています。そのうち東北では、平成28(2016)年11月に岩手県一関市・平泉町と山形県鶴岡市、平成29(2017)年12月に秋田県大館地域と福島県会津若松市の計4地域が認定され、それぞれの地域で、食と食文化によるインバウンド誘致等を図る活動が行われています(図表2-9)。

令和元(2019)年度には、2地域(岩手県一関市・平泉町と山形県鶴岡市)に対して当初の計画どおり実施されているかを確認するための認定3年目の中間評価調査を実施しました。岩手県一関市・平泉町においてはもち文化の外国人に対する更なる普及活動、鶴岡市では精進料理を生かした地域の食材と食文化の発信活動に積極的に取り組んでいることを確認しました。

セイバージャパン
 ※「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」とは

農泊地域の中から、特に食と食文化によりインバウンド誘致を図る地域の取組を農林水産大臣が認定し、その地域の食と魅力を「SAVOR JAPAN」ブランドで海外に対して一体的かつ強力にPRすることで、増加するインバウンド需要を農山漁村に呼び込もうとするもの

図表 2-9 SAVOR JAPAN 認定地域(東北) (令和2(2020)年3月現在)

地域	実行組織	地域の食	内容
一関市・平泉町 (岩手県)	一関もち食推進 会議	もち料理 	武家社会の儀礼から生まれた「もち本膳」に加え、旬の農産物を活かした多彩なもちの具が創作され、その食べ方のバリエーションは約300種。生活や生業に関連した「もち食文化」による地域ブランディングを実施
鶴岡市 (山形県)	鶴岡食文化創造 都市推進協議会	精進料理 	50種類以上の生きた文化財「在来作物」や、出羽三山に伝わる精進料理と精神文化を体感し、宿坊・農家・漁家民宿、温泉等で外国人旅行者が長期滞在できる周遊ルートを提供
大館地域 (秋田県)	(一社) 秋田犬ツーリズム	きりたんぼ 	地域の伝統食「きりたんぼ」と、「秋田犬」、「マタギ」の歴史的関係に焦点を当て、「きりたんぼ」の誕生ストーリーを農家とのふれあいにより体感することが出来る。
会津若松市 (福島県)	会津若松市 食と農の景勝地 推進協議会	伝統ごっつお 会津清酒 	会津の伝統料理・会津清酒と、それに関連した武家文化の歴史的魅力を、訪日外国人の趣向に合わせた複数の周遊ルートでの「食・酒」の提供等により体験

資料：農林水産省資料「SAVOR JAPAN 認定地域概要」より抜粋

3. 食の安全と消費者の信頼確保

(1) GAP（農業生産工程管理）の取組状況

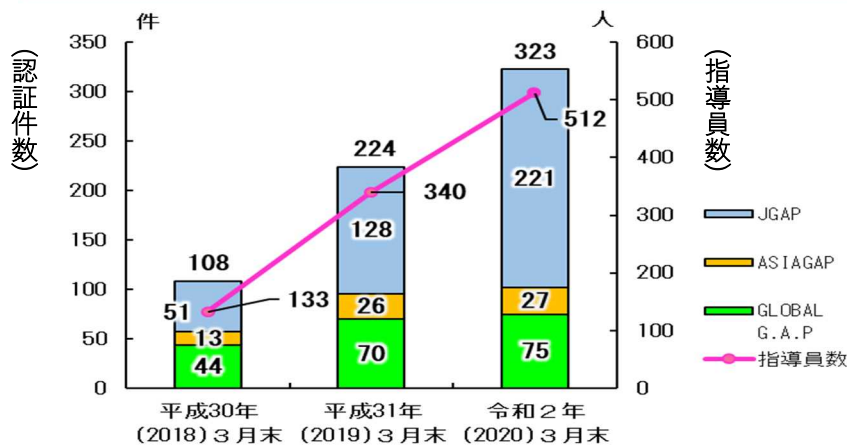
(GAPの指導員数及び認証取得件数は、前年より大幅に増加)

- 各県がJAグループ等と連携してGAPの推進体制を構築しており、国の交付金事業を活用したGAP指導員の育成・確保やGLOBAL G.A.P.等の認証取得支援の取組が積極的に行われています。
- 令和2(2020)年3月末現在の東北のGAP指導員数は512人となり、前年(340人)より増加しました。また、GAPの認証取得件数も、323件となり前年(224件)より増加しました(図表2-10)。
- 畜産GAPについては、平成29(2017)年8月21日からJGAP農場の認証を開始し、令和2(2020)年3月末現在の東北の認証取得件数は62件となっています(図表2-13)。

※「GAP (Good Agricultural Practice)」とは
農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと

※「GAP指導員」とは
農業者に対する国際水準GAPの実施に関する指導を行うために必要な高い水準の知識を習得するための研修を受講するとともに、国際水準GAPの実施に向けた指導実績を3件以上有する、都道府県の指導体制に位置付けられた者

図表 2-10 東北地域のGAP指導員数及びGAP認証取得件数



資料：東北農政局調べ

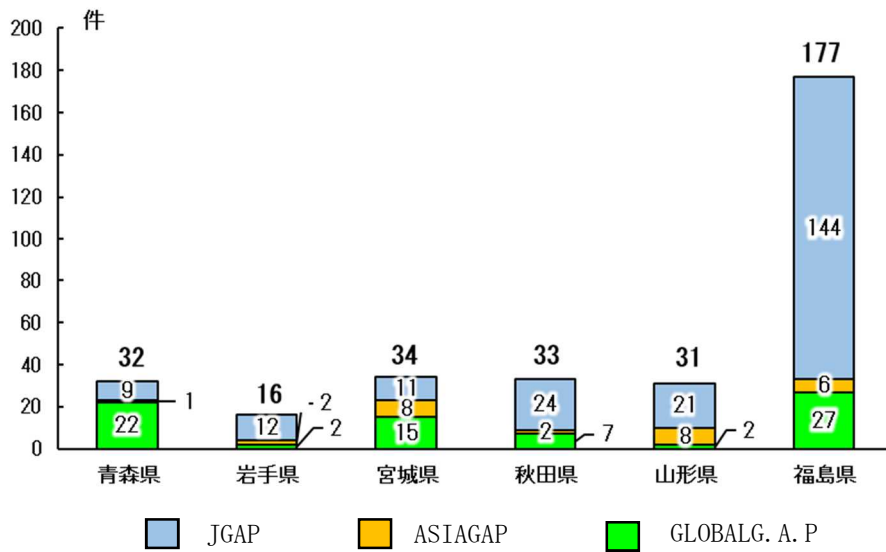
注：1) GAP指導員数は各県からの聞き取り

2) GAP認証取得件数は各認証団体HPで公表されている認証取得件数を集計

図表 2-11 東北各県のGAP推進体制

県	推進体制	設置時期
青森県	青森県GAP推進連絡会議	H29.9
岩手県	岩手県GAP推進チーム	H28.6
宮城県	宮城県GAP推進会議	H29.6
秋田県	秋田県GAP推進協議会	H29.9
山形県	山形県GAP推進協議会	H30.2
福島県	福島県GAP推進協議会	H22.3

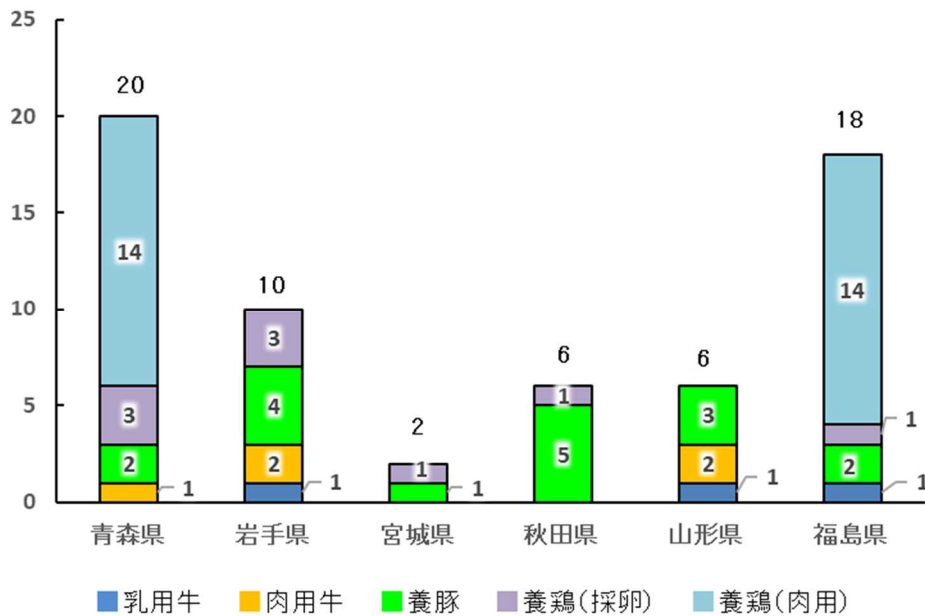
図表 2-12 東北各県のGAP認証取得状況（令和2（2020）年3月末現在）



資料：東北農政局調べ（各認証団体HPで公表されている認証取得件数を集計）

- 注：1）JGAPとは、日本の法律や生産環境、社会環境を考慮し、農場運営、食品安全、環境保全、労働安全、人権・福祉の視点から適切な農場管理の基準が定められており、現在、日本で最も普及しているGAP認証制度のこと
- 2）ASIAGAPとは、JGAPを国際的に展開させたスキームのこと
- 3）GLOBALG.A.Pとは、食品安全、労働環境、環境保全に配慮した「持続的な生産活動」を実践する優良企業に与えられる世界共通ブランドのこと

図表 2-13 畜産におけるGAPの取組状況（令和2（2020）年3月末現在）



資料：「JGAP家畜・畜産物認証取得経営体 令和2年3月30日現在」（農林水産省HPより）